

■ チェンソー 周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値および3軸合成値(換算値)一覧表

型式名	排気量 cm ³	本体乾燥質量 ^{注1} kg	振動加速度 ^{注2} m/s ²	3軸合成値 ^{注4} m/s ²
T525	27.0	2.7	—	5.2
439	35.2	3.9	—	8.0 ^{注4}
120e Mark II	38.2	5.1	—	5.3 ^{注4}
135 Mark II	38.0	4.7	—	5.5 ^{注4}
440 e II	40.9	4.4	11.0 ^{注3}	4.2 ^{注4}
445e II	45.7	5.1	13.1 ^{注3}	4.9 ^{注4}
543XP® / 543XP® G	43.1	4.5 / 4.7	14.0 ^{注3} / 13.7 ^{注3}	4.3 ^{注4} / 4.0 ^{注4}
545 Mark II	50.1	5.3	14.7 ^{注3}	4.1 ^{注4}
550XP® Mark II TrioBrake™	50.1	5.5	12.1 ^{注3}	4.9 ^{注4}
550XP® / XP® G Mark II	50.1	5.3 / 5.5	15 / 16.8 ^{注3}	4.9 ^{注4}
353	51.7	5.0	13.5	3.2
560XP® / 560XP® G	59.8	5.9 / 6.1	14.3 / 13.0 ^{注3}	5.3 ^{注4}
562XP® / 562XP® G	59.8	6.1 / 6.3	12.4 / 11.0 ^{注3}	5.0 ^{注4}
565	70.6	6.5	11.2 ^{注3}	5.3 ^{注4}
572XP® / 572XP® G	70.6	6.6 / 6.8	11.9 / 13.3 ^{注3}	5.0 ^{注4}
576XP®	73.5	6.6	14.3 ^{注3}	3.6 ^{注4}
576XP® G Auto Tune	73.5	6.8	14.8 ^{注3}	3.6 ^{注4}
390XP®	88.0	7.3	15.9 ^{注3}	7.0 ^{注4}
395XP®	94.0	7.9	16.0 ^{注2}	8.9 ^{注5}
592XP®/592XP®G	92.7	7.4 / 7.6	16.1 / 16.6	6.6
3120XP®	118.8	10.4	26.7 ^{注2}	7.8 ^{注4}
T540XP® AutoTune	37.7	3.9	—	4.2 ^{注4}
T540XP® Mark III	39.1	3.8	—	3.5
540XP® Mark III	39.1	4.1	—	5.1
T540iXP®/540iXP®	バッテリー	2.5 / 2.9	—	3.4 / 3.7
T535iXP®	バッテリー	2.4	—	2.4
535iXP®	バッテリー	2.4	—	2.8
120i	バッテリー	2.95	—	3.8

注1. チェンソー本体の乾燥質量(ガイドバーおよびチェン除く)となります。

注2. 振動加速度は、チェンソーの規格(労働省告示第85号)に基づき、社団法人 林業機械化協会により測定された値となります。

注3. 振動加速度は、チェンソーの規格(労働省告示第85号)に基づき、ハスクバーナ・ゼノア株式会社で測定した値です。

注4. 3軸合成値は「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」を表し、振動測定の標準規格はISO 22867: 2004となります。

注5. 3軸合成値(換算値)は、チェンソーの規格(労働省告示第85号)に基づき、社団法人 林業機械化協会により測定された振動加速度から換算された値です。

振動障害の防止

振動障害を防止するため、製品をお使いになる前に必ずお読み下さい。

■1日の作業時間について

疲労が重なると注意力が低下し事故の原因となりますので、作業計画にはゆとりを持たせて下さい。

1日の作業時間は、機体又は取扱説明書に表示の「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」により、厚生労働省通達で次のように決められています。

① 10m/s²より小さい場合は、1回の連続作業時間は10分以内、1日の作業時間は2時間以内として下さい。

② 10m/s²より大きい場合は、1回の連続作業時間は10分以内、1日の作業時間は次の式により算出した時間以内として下さい。

$$T = 200 \div (a \times a)$$

T: 1日の最大作業時間(時間)
a: 周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値
または3軸合成値(換算値)(m/s²)